

**児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)**

公表:令和6年2月9日

事業所名 児童発達支援事業所みらい

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	2	2		・活動の設定によっては、遊具を設置しておきたいが、支援室が少ないためうまく設定ができないこともあるため、支援日程を調整している。
	2 職員の配置数は適切である	2	2	・小集団支援では、3人の職員で対応している。	・急な職員の欠勤があると、職員数が足らなく支援を提供することが難しくなるため、今後検討していく必要がある。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3	1	・活動に必要な遊具を設置することで、集中を持続できるようにしている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3	1		・倉庫がないので遊具が片付けできない。会館の空きスペースを利用して、一時保管として置かせてもらえるよう要望している。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4		・海津市社会福祉協議会HPにて公開している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	1		・事業部会や評議員会で事業所に対するご意見を伺い、業務改善に努めている。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4		・今年度も認定療育士の研修など多くの研修に参加している。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	1	3		・TASPを利用することもあるが、常時ではない。自立活動の項目にそって、個別支援計画を作成はしている。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4		・個別支援計画には、発達支援、家族支援、地域支援の項目に分けて示している。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	4		・事前に課題の確認を行い、活動を設定している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4			
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	4		・支援の姿だけではなく、家庭や園の姿を踏まえて、支援体制を検討している。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4			
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4			・次の支援がすぐに始まってしまうため、振り返りが丁寧にできないこともあるが、記録に書いたり、児発管に伝えるなどしながら、今後も次回の支援に活かせるよう職員全員で対応していくようにする。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4			
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4		・保護者と日程調整し定期的に行っている。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				・医療ケア時の受け入れは難しい。地域で関われるよう、体制を整えることも今後の課題ではあると感じている。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		・引き継ぎ書を作成し、就学先へ提出している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4		・西濃圏域発達障害支援センターの研修に参加し、知識を増やし支援に活かしている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	1		・子育て支援センターを利用したりこども園に入園し、事業所と併用利用されている。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4		・子育て相談や、教育支援委員会など、地域の会議へ参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		4		・次年度海津市でペアレントプログラムを実施予定であるため、参加を周知する。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4		・利用契約時に、丁寧に説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4		・モニタリングを通し、家庭や園の様子を聞き取り、困っていることがあつたら助言している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4		・12月に保護者学習会を開催した。	
保護者への説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあつた場合に迅速かつ適切に対応している	4		・相談の申し入れに対し、日程調整しながら受け入れ対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4		・事業所通信を発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4			・相談や見学を常時受け付けている。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	・月に1回支援の中で避難訓練を実施している。		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	4		・アセスメントを行うときに確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4		・アセスメントを行うときに確認している。食事をすることはないが、何か行事等で食事を行うことがあった場合は、事前に保護者に確認をしている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	・些細なことも職員間で共有し、対応している。		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	・研修を定期的に行い、職員の意識を高めている。		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。